



週刊

ここにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎(752)0453 植田 進 ☎(487)9754
伊原 忠 ☎(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp

第263号
2016年4月11日
発行
日本共産党
八千代市議会議員団
八千代市大和田新田
312-5

要支援者の介護保険外しを前倒し実施

八千代市は、2016年10月から要支援1、2の訪問介護と通所介護を介護保険から外して、「総合事業」に移行する議案を3月議会に提出しました。

日本共産党は、「要支援者を介護保険制度から外し、利用料の負担増や必要な介護を打ち切ることにつながる」として反対しました。

この「総合事業」は、安倍自公政権が2014年の国会で可決した「医療・介護総合法」にもとづき、要支援1、2の訪問介護と通所介護を保険給付から外し市町村に丸投げするものです。「総合事業」は、無資格者やボランティアが担い手になります。これは介護給付費の削減がねらいです。2017年4月までに、全国の自治体でスタートさせることになっています。これを八千代市は半年前倒しし実施するものです。

先行自治体から料金負担増、症状悪化の報告

先行して「総合事業」をスタートさせた自治体からは、要支援者が介護保険制度から外されたために、利用料の負担増や症状の悪化など起きていることが報告されています。例えば、ケアプランで半年程度のサービスで介護を「卒業」=中止させ、ボランティアなどの「住民主体による支援」に移行させます。ここでは、無資格、ボランティアが担い手となりますから、入浴や送迎がなく利用できなくなった方も多いと言われています。

また、新規の要支援者が介護サービスを利用するには、市当局や介護関係者らが出席する会議などでの検討を経なければならないために、莫大な資料が必要となり、ケアマネージャーや事業所に大きな負担となっていることも報告されています。



安心・安全な介護保険制度に転換を

日本共産党は、無資格、ボランティアによらない専門職の介護サービスを原則とすること、本人が希望すれば介護認定が受けられるようにすることなどを求めて行きます。

安倍内閣は、要支援外しに続き、要介護1、2外しの検討を始めました。今年2月の厚生労働省の社会福祉審議会介護保険部会の資料には「軽度者への支援の在り方」など介護保険制度改悪の方向がずらり盛り込まれました。安倍内閣のもとで要支援者・要介護者が必要なサービスを受けられない事態はいっそう拡大し、「介護難民」の問題がさらに深刻化します。

日本共産党は、安倍政権の介護保険制度破壊を許さず、安心・安全な介護保険制度に転換するために国政でも市政でも先頭にたって奮闘します。